火災保険を使えば無料で自宅を修理?

契約は慎重に!高額なサポート料金を請求されることも!?



ワンポイントアドバイス

クーリング・オフできる場合も あるケロ。

早めに相談してケロ!

- 注① 保険の申請は加入者が行うことが基本です。 突然訪問してきたは家に入れないようにしましょう。
- 注② 契約は簡単には解消できません。契約前に家族や消費 生活相談窓口に相談しましょう。
- 注③ 契約する際は、契約内容をしっかり確認しましょう。 契約内容に不安を感じたら、時間をおいて考えことも 大切です。



おかしいな、困ったなと思ったら、

相談先:消費者ホットライン 188(いやや!)(局番無し3ヶタ)

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう!